

2001年5月18日

「CLS導入による外国為替市場への影響」
に関する東京外国為替市場委員会臨時会合議事録

CLS(Continuous Linked Settlement)に関して、CLS銀行の開業に向けた作業の実務担当者を招いて、以下の通り、臨時会合を開催致しました。

日時： 5月16日 16:00～18:00

場所： バークレイズ銀行 会議室

招待者： CLSサービズ 東京事務所

諸節東京事務所代表

日本銀行 信用機構室決済システム課

水野調査役

三井住友銀行 事業統括部決済事業室

石田上席室長代理

三和銀行 資金証券為替部

江田バイス・プレジデント

東京三菱銀行 GSB部決済企画室

麦田主任調査役

先ず、諸節代表から、CLS Bank 決済設立の背景や、その概略、今後のスケジュールなどについて説明がなされ、その後、その影響などについて議論が行われました。

1.外為市場への影響

(1)市場構造への影響

①バックオフィスの一本化

「アジアや欧州、北米など時差が存在する複数箇所に拠点がある場合、拠点間で連携をとることは複雑でハードルが高い。従って、ブックを一本化した上でバックオフィスを一個所に集中し、24時間体制で運用する方向に進むのではないか。」との意見が聞かれました。この点については、「実際、CLS では一参加金融機関につき口座のみ保有可能となっている。」との説明がありましたが、「海外拠点が独立した現地法人の場合には、問題がありそうだ。」との声が聞かれました。

②CLSに関する問題点

ある委員から、「CLS Bank に参加している先と参加していない先との間で、決済リスクを反映して、プライスに格差が生じることにならないか。」という問題が提起されました。これに対して、「価格を2つ用意することは実務上不可能であるが、CLS Bank への不参加を理由にEBS等でクレジットラインを差別することはあり得る。そうなれば、市場の活性化に逆行する可能性もあるのではないか。」といった懸念が表明されましたが、一方で、「サードパーティーとしてセトルメントメンバーにぶら下がる形でCLSを利用する銀行が多くなると、インターバンク市場の活動が縮小するのではないか。」とか「情報管理面でCLS銀行またはサードパーティーがぶら下がるCLS参加行の守秘義務の

問題で不安が残る。」との声も聞かれました。

(2) 取引実務面での影響

① CLS 対象通貨と対象外通貨間での取引

「EBS などのシステムで、CLS 対象通貨とそれ以外の通貨の取引を実行した場合、EBS 上の決済情報設定いかんでは、実際には CLS Bank を通じた決済ができないにもかかわらず、CLS 決済というデータがインプットされる恐れはないか。」という疑問が提起されました。これについては「その場合の処理がどのようになるかは、金融機関毎のシステム次第であるが、EBS などからインターフェースされる決済情報を使用せず、各行で管理している SSI を使用するのではないか。」との見解が示されました。

② 取引成立後の CLS Bank への入力

取引成立後、2 時間以内に CLS Bank にデータを送ることが CLS 関係者間の話合いで努力目標となっていることについて、「従来、ディーラーが取引時間が終わった後、まとめて行っていた作業を、随時行うのは大きな変化である。」という指摘がなされました。CLS 関係者サイドからは、「要求として高いものであることは認識している。ベストプラクティスとして掲げているものであり、特に罰則が課されるわけではない。」との回答がありました。

2. 資金繰り面での影響

(1) 未決済取引発生に対応する為の市場流動性増大の必要性

CLS の振替決済終了目標時刻である CET9:00(日本時間 17:00)に未決済取引の有無が判明するが、未決済取引が存在する場合に、「流動性供給措置の発動を回避するため、日銀ネットを通常の 17:00 以降も利用することが必要となる可能性が高い。」との見解が示されました。日銀ネットの利用時間延長に関しては、日本銀行から、「現在、19:00 までの延長は、目的を問わず、希望をすれば可能である。ただし、利用を希望する場合は、システム面の準備もあるため、ある程度ゆとりを持って申請を行う必要がある。また、本店の取引先のみ、延長が可能である。詳細については本行のホームページを閲覧して頂きたい。」との説明がありました。また、「未決済取引発生時には、各通貨で O/N 資金調達ニーズが発生する可能性がある。これに対応する為 17:00 以降の市場参加者の拡大による市場流動性の増大を図る必要がある。」との意見も聞かれました。

(2) 外国通貨の資金調達に関する問題

ある委員から、「東京時間の 15:00 から 20:00 の間にドル資金をカバーするのは、NY 時間の 1:00 から 6:00 であり、困難が予想される。CLS 決済時間帯に NY 市場での資金調達が可能にならないと一部市場参加者にとっては切実な問題となり得る。」との指摘があり、「アジア時間でドル等の資金市場が創設されることに繋がるのではないか。」と言った意見も聞かれましたが、「発行国の中銀を巻き込んだ決済の枠組みを作る必要がある。」との見解が述べられたほか、「米国の参加機関が、NY の早朝に、CLS Bank 決済のために金融市場を開くという動きも現在全くみられない。」との報告がありました。また、「将来的には顧客取引も含めてサードパーティー取引が増加することになれば、

CLS内外での決済ポジションの極端な傾きはなくなるのではないか。」との認識も示されましたが、「介入が実施された際に、そのポジションのカバーをインターバンク市場で行った場合、巨額の CLS 決済ポジションを取るようになる。」との懸念を指摘する声も聞かれました。

3.CLSに対する中央銀行のスタンス

ある委員から、CLSに対する当局のスタンスについて質問がありました。これに対し日本銀行側から「96年3月にBISが公表したオールソップ・レポートやその後のレポートで、外為決済リスク削減に向け、中央銀行は、民間セクターが個別に、或いは集団的に、取り組む動きを支援していく方針が示されている。CLSに対しても、集団的な取組みの一つとして、こうした枠組みの中で対応している。」との説明がありました。

4.今後の対応

CLSについては、フロントとして取引の際に何を意識しなくてはならないのか、インターネット取引が普及した時の影響、バックオフィスの負担などのコストとリスク削減という便益のバランスなど、今後検討すべき問題が数多くある、との認識が共有されたため、次回本委員会で小委員会を立上げる方向で話し合うこととなりました。

以 上

東京外国為替市場委員会委員名簿(5月16日現在)

<委員>

議長	○住田 知正	(東京三菱銀行)
副議長	○花井 健	(日本興業銀行)
副議長	○大倉 孝	(ハークレイズ銀行)
書記	○西川 広親	(日本銀行)
運営小委員長	○加藤 博光	(野村証券)
広報小委員長	渡辺 秀典	(第一勧業銀行)
教育小委員長	○今井 雅人	(三和銀行)
法律問題小委員長	○金上 孝	(三菱信託銀行)
Eコマース小委員長	○野手 弘一	(住友銀行)
T+1小委員長	○小林 和成	(ステート・ストリート銀行)
NDF・CFD 小委員長	市川 亨	(富士銀行)
Model Code 小委員長	中島 尚彦	(スタンダードチャータード銀行)
	○酒匂 隆雄	(UBS 銀行)
	○石川 栄一	(イービーエス・ディーリング・リソース・ジャパン)
	○神田 紀昭	(ロイター・ジャパン)
	○伊藤 一雄	(トウキョウフォレックス上田ハーロー)
	○川鍋 修司	(チェースマンハッタン銀行)
	○河野 大介	(シティバンク)

<オブザーバー>

	○野口 嘉彦	(マネー・ブローカーズ・アソシエーション)
	○川添 敬	(日本銀行)
	○居村 元	(東京三菱銀行)
	川添 豊	(日本興業銀行)

(注) 敬称略(順不同)。○は今回出席。